

# 令和5年度 瀬波地区区長会要望事項

## 1 基盤整備部門

### (1) 県道瀬波温泉線の歩道整備について

県道瀬波温泉線の歩道につきましては、浜新田集落内から温泉交差点までは、未だに整備がなされていない状況にあります。

この区間は、カーブが連続し見通しも悪く、また、瀬波温泉から瀬波地区及び上海府へ通り抜ける車両も多く通行しています。

平成26年度には、速度抑制のためのドットマークによる路面標示をしていただきましたが、昨年度の要望に回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には到っていない状況にあります。

このような状況を踏まえ、歩行者の安全確保のためにも、村上市から新潟県へ早急な歩道整備の事業化を働きかけていただくよう要望いたします。

#### 【回答】

ご要望の箇所につきましては、昨年度の要望でも回答いたしましたが、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、用地の確保が困難であり、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況です。そのため、通学路の合同点検に基づく通学路交通安全対策プログラムにより、令和4年度にドットライン等の路面標示を設置していただき、歩行者の安全確保を図っております。

本市としましては、地域の実情を踏まえ、引き続き県に対し事業化の要望を行うとともに、道路管理者である県並びに警察、学校関係者、地域と連携し歩行者の安全確保に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

### (2) 国道345号堀川橋から瀬波温泉跨線橋までの歩道整備について

国道345号の歩道については、堀川橋下流歩道橋から瀬波温泉跨線橋まで、歩行者用信号機が設置されているにもかかわらず、歩道未整備区間となっております。

当該路線は、村上総合病院の移転新築、大型商業店の出店、新興住宅地の開発に伴って、車両の交通量が非常に多くなってきております。

平成26年度にはカラー舗装を行って歩行者の安全を図っておりますが、昨年度の要望に回答にもあるように、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況ということで、根本的な解決には至っていない状況にあります。

この中で、歩行者の安全確保と利便性向上のためにも、新潟県へ歩道整備を働きかけていただくよう要望いたします。併せて、歩道整備に時間を要する状況ならば、歩道整備されるまでブロックタイプのイメージハンプを塗装して少しでも歩行者の安全を確保できるよう新潟県へ働きかけていただきたく要望します。

**【回答】**

ご要望の箇所につきましては、昨年度の要望でも回答いたしました。が、現道沿いに建物や工作物も多くあることなどから、用地の確保が困難であり、現在のところ事業化の見通しが立っていない状況です。そのため、通学路の合同点検に基づく通学路交通安全対策プログラムにより、令和4年度にドットライン等の路面標示を設置していただき、歩行者の安全確保を図っております。

本市としましては、地域の実情を踏まえ、引き続き県に対し事業化の要望を行うとともに、道路管理者である県並びに警察、学校関係者、地域と連携し歩行者の安全確保に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

**(3) 瀬波温泉跨線橋の階段の修繕と除雪について**

昭和47年に完成した、国道345号上緑町から肴町にかけてJR上にかかっている跨線橋ですが、架設してから50年になり、跨線橋の上部の歩道に上がる階段が腐食して穴があいているなど老朽化が目立ってきています。昨年度の要望の回答では、「瀬波温泉跨線橋階段部の修繕については、現在発注の準備を進めており、令和4年12月末までには工事を完了させる見込み」という回答をいただきましたが、現在も穴が開いている箇所が見受けられる状況であります。また、この階段は段差が低く、積雪時には階段が雪で埋まりスロープ状になって滑りやすくなり、登りや下りに支障をきたしています。この階段は中等教育学校や村上第一中学校の生徒等が多く利用しており、けが人が出る前に冬季の除雪や階段の修繕をしていただくよう、村上市から新潟県に働きかけていただきたく要望いたします。

**【回答】**

跨線橋階段部の修繕につきましては、昨年県に確認したところ、令和4年12月末までに完了予定との回答をいただいておりますが、補修箇所が多く修繕計画を見直す必要が生じたため、今年度再調査を実施し、その再調査の結果、令和6年度から2～3年の事業期間で修繕を行う予定と県から伺っております。

また、階段部を含めた跨線橋の歩道除雪につきましては、歩道除雪の出動基準により人力除雪および凍結防止剤の散布を実施していただいておりますが、更なる歩行者の安全を確保するため、降雪時のパトロール強化につきまして、県へ要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

**2 環境整備部門**

**(1) 瀬波町裏排水路と渡山辺里川の管理について**

現在、瀬波町裏排水路の浚渫につきましては、毎年計画的に実施されていますし、渡山辺里川についても、毎年草が生い茂る状況で定期的な状況確認の実施と除草作業も含めた管理を計画的に実施されているようです。

今後も、瀬波町裏排水路と渡山辺里川につきまして、こまめな除草と、定期的な土砂

の浚渫を要望いたします。

**【回答】**

瀬波町裏排水路につきましては、毎年計画的に浚渫を実施しております。また、渡山辺里川につきましては、今年は除草作業と一部土砂撤去を実施いたしました。

今後も定期的な状況確認、計画的な管理の実施により、継続した環境維持に努めてまいります。

(問合せ先：建設課)

### **3 文化振興教育部門**

#### **(1) 米軍上陸記念碑及びイカリの維持管理について**

瀬波新田町の海岸にある米軍上陸碑及び米軍のイカリにつきまして、米軍上陸碑については平成7年に当時の市社会教育課から補助金を受けて、また、イカリについては協働のまちづくりからの支援を受け、イカリの塗装と格納建屋建設を行いました。

しかし、今後、補修等の維持管理費の捻出が困難な状況にあります。戦争体験者が少なくなっており、悲惨な戦争体験を語り継ぐためにも、この遺物は、非常に重要なものだと考えております。過去の回答では、「イカリ本体については、平成21年度村上市文化財保護審議会による現地視察の結果、当地で製作・使用されてきた遺品ではないため文化財への指定は難しい。しかし、米軍上陸記念碑及びイカリは本市の戦争遺構として平和教育への活用も考えられるため、瀬波地区区長会及び瀬波地区と協力しながら維持管理が図られるように進めていきたい。」「地域の資源（財産）として地域で管理いただくべきものと考えております。維持管理に伴う補修等の必要が生じた場合には、市にご相談いただき、瀬波地区区長会、地域まちづくり組織等の関係機関と補修の方法等も含め協議させていただきます。」とのことでした。ですが、当区長会が各町内から頂いている負担金についても各町内（集落）の人口減に伴い増額が難しいことや、瀬波まちづくり推進協議会に配分される交付金についても現行通り配分されるか見通しが立たないことを考えると、今後の維持管理について、市で行なっていただけるよう再度強く要望いたします。

**【回答】**

人口減等に伴う管理維持費の負担増、継承者の問題については、市内の他地域・他地区においても同様の課題を抱えていると認識しております。しかしながら、基本的には、地域の資源（財産）は地域で管理していただくべきものと考えておりますので、文化財や歴史遺産を所有・管理されている方々には引き続き維持管理をお願いしているところです。

米軍上陸記念碑及びイカリについても同様に地元である瀬波地区の皆様方に維持管理をしていただきたいと考えております。

(問合せ先：生涯学習課)

## (2) 旧香藝の郷の利活用について

村上市において、平成29年度に瀬波温泉にある香藝の郷を買収しました。市が買収後に行われた過去の定例会においては旧香藝の郷の利活用に関する質問が幾度となく出されており、今年7月に行われた第2回定例会においても複数の議員から旧香藝の郷の利活用に関する質問が出され、その回答では、「利活用に関する意見集約や令和元年7月からはモニター検証事業を行い、その状況等も踏まえて利活用の検討を進めてきました。また、施設の利活用の参考とするため、令和4年度には施設の劣化状況等の現況調査を行ったところであります。モニター検証事業では、施設の屋内を利用する事業のほか、瀬波温泉地域の中心という好条件であることから、移動販売車によるテイクアウト型ジェラートショップ、潮太鼓演奏会や餅つきイベントなど施設前の広場を利用する事例も多いと受け止めております。5月に庁内検討会を開催し、現況調査における改修のための概算経費やモニター検証事業での利用状況を踏まえ、瀬波温泉の活性化に向けて施設及び跡地の利活用を図ってまいりたいと考えております。」とのことでした。

現状は急激に建物の老朽化が進み、利用した方々からはカビ臭くて、今後利用しないとの声も聞こえてきます。

昨年実施した現状調査の結果、修復は難しいともいわれています。改修もしくは解体するとなれば、多額な税金が投入されることとなります。しかし、当区長会としては、施設を一旦解体し、市民の声を聴きながら具体的なプランを作成することを願います。瀬波温泉、諸上寺公園、スケートパーク等今ある観光資源を最大限活用しながら瀬波温泉の将来像を描くことが極めて重要と考えます、そして、提案ですが、令和3年12月定例会に山田議員も質問・提案していましたが、解体後跡地に瀬波及び上海府地区等にある貴重な北前船の資料を展示する「瀬波歴史館（仮称）」の建設を希望します。併せて、施設内に地酒コーナーや鮭の塩引き道場といった市民や市外からの観光客が体験できるコーナーを設置して、市民や市外からの観光客に人気のあるスポットにさせていただきたいと思います。今後、利活用に関する協議会や市民との懇談会等の開催があれば、当区長会として積極的に協力していく所存であります。

市税を投入して購入した建物を有効活用するために、地元住民や市民の声に耳を傾け、一日も早く利活用を示すことを強く希望するものであります。

### 【回答】

旧香藝の郷については、所在地が自動車や人の往来が多い県道に面しており、瀬波温泉地域の中心にあります。

村上市で取得後、利活用に向けたワークショップや外部からの視点も取り入れた「利活用方法に関する意見集約及び方向性に関する調査・研究報告書」に基づく検討を行うとともにモニター検証事業として施設や広場を実際に利用いただき、利活用に向けたご意見等もいただいているところです。

一方で、ご指摘のとおり取得後6年が経過し、施設の劣化も進んでいるところであり、その状況を把握するための「現況調査」を昨年度実施したところです。

本要望書において利活用の方法を提案いただきましたが、地元温泉関係者の皆様からの提案もいただいております。庁内で設置した検討会において、引き続き施設及び跡地を含めた利活用について検討し早期にお示しできるよう努めてまいります。

(問合せ先：観光課)